

愛知県経済環境適応資金融資制度パワーアップ資金  
(休み方改革)における証明書の発行に係る事務取扱要領

(趣旨)

第1条 この要領は、愛知県経済環境資金融資制度要綱（以下「要綱」という。）第9条第1項第1号ウ（休み方改革）の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(認定を受けていることの証明)

第2条 要綱第16条第1項第10号ウ（休み方改革）に定める「県の認定を受けていることを証明する証明書」は、別記に定める証明申請書(様式1)をもって労働福祉課から認定を受けた旨の証明を受けることができる。

附 則

この要領は、令和5年6月26日から適用する。

愛知県経済環境適応資金融資制度パワーアップ資金  
(休み方改革) 融資制度に係る証明申請書

年 月 日

愛 知 県 知 事 殿

(申請者)

住 所

商号又は名称

代表者氏名

愛知県経済環境適応資金融資制度パワーアップ資金(休み方改革)による融資を受けた  
いので、「愛知県休み方改革マイスター企業」として県の認定を受けている者であることを  
証明してください。

1 認定番号:

2 認定区分:

上記申請者は、「愛知県休み方改革マイスター企業(認定区分がシルバー又はゴールド)」とし  
て認定を受けた者であることを証明します。

なお、本証明は融資の実行を保証するものではありません。

年 月 日

愛知県知事

印